

号外第14（令和6年9月30日発行）	発行日 5日、15日、25日
横 浜 市 報	発行所 横浜市役所 横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

頁

[規則]

- △ 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則の一部を改正する規則【健康福祉局障害施策推進課】 2
- △ 横浜市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則【建築局市営住宅課】 3

規 則

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月30日

横浜市長 山中竹春

横浜市規則第79号

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則（平成27年12月横浜市規則第101号）の一部を次のように改正する。

第6条中第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

- (8) 当該実施に関する事務に係る障害者又は障害児に係る難病の患者に対する医療等に関する法律第28条第2項の規定による指定難病要支援者に対する証明に関する情報
- 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

横浜市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月30日

横浜市長 山中竹春

横浜市規則第80号

横浜市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市営住宅条例施行規則（平成9年3月横浜市規則第44号）の一部を次のように改正する。

別表第1の(2)の表ポヌール緑園の項を削る。

附 則

この規則は、令和6年10月1日から施行する。